

番号	内 容	回 答
1	<p>8050問題がクローズアップされていますが、7040、6030、5020、4010それぞれ問題があると思う。</p> <p>障がい者を捉えた家族がいる家庭がその年代ごとに捉える問題、そして、将来をみすえた支援をサポートする基幹相談センターや地域包括支援センターの立場が重要となると思う。相談員の専門性やスーパーバイズする方がいたら地域（市内）の質や支援が向上すると思う。</p>	<p>【福祉総務課・障がい福祉課】</p> <p>8050問題等、多種多様な問題に対応できるようにするため、障がい者基幹相談支援センターと市内の障がい者相談支援センターとの間で、事例検討や有識者を招いた研修会を実施し、支援力の向上に努めます。また、地域包括支援センターとの連携も引き続き強化してまいります。</p>
2	<p>各計画の実態調査等が市ホームページで確認できない。策定方針の根拠となる数値であるため、閲覧したい。</p> <p>【地域福祉計画】…令和3（2021）年度厚木市民実感度調査  【障がい者福祉計画】…令和4（2022）年度厚木市障害福祉サービス利用実態調査  【高齢者福祉計画】…厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定のためのアンケート調査（令和4年12月実施）</p>	<p>3計画ともにホームページにて閲覧可能となっております。</p> <p>【福祉総務課】企画政策課のページに掲載  <a href="https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/kikakuseisakuka/3/33607.html">https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/kikakuseisakuka/3/33607.html</a></p> <p>【障がい福祉課】障がい福祉課のページ掲載  <a href="https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/shogaifukushika/6/22643.html">https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/shogaifukushika/6/22643.html</a></p> <p>【介護福祉課】介護福祉課のページに掲載  <a href="https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/kaihofukushika/9/38066.html">https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/soshiki/kaihofukushika/9/38066.html</a></p>
3	<p>新オレンジプランについて、地域福祉計画「3課題&gt;（5）老いること・障がいがあること等に対する理解の不足」と高齢者福祉計画「3課題&gt;（5）認知症高齢者による社会問題の増加」両計画において「令和7（2025）年には、・・・り患するとされて」の部分は全く同じ文章であるが、新オレンジプランの脚注の位置が異なる。どちらが正しいのか。また、「85歳以上では約4割の高齢者がり患する」という根拠（引用元等）は何か。引用元を明記してほしい。</p>	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <p>認知症の高齢者は、団塊の世代が全て75歳以上となる10年後の2025年には、最大で730万人に達し、高齢者のおよそ5人に1人に上るとの推計を厚生労働省の研究班がまとめたものを発表したものから文章を作成しております。</p> <p>根拠（引用元）といたしましては、「超高齢期の認知機能～百歳までと百歳から（地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター）」となります。</p>
4	<p>「8050問題」の定義と、地域福祉計画と障がい者福祉計画での使われ方（意図）が異なっているように感じる。</p> <p>地域福祉計画では「引きこもりの子の高齢化とそれを扶養する親の高齢化」という問題を指しており、障がい者福祉計画では「高齢の子が障がい者であることの問題を含んでいる」と思う。</p> <p>策定の方向がぶれないように、また読み手によって受け取り方が異なることのないように、それぞれの意図を定義とあわせて明記してほしい。</p>	<p>【福祉総務課、障がい福祉課】</p> <p>8050問題は80歳代の親と50歳代のその子どもの組み合わせによる生活問題をいい、多くは子どもの引きこもり状態が長期化し、それを支える親共々高齢化することで、経済的にも精神的にもひっ迫した状態があげられます。</p> <p>地域福祉計画では、「高齢者、障がい者、子どもなど、全ての人々を対象とした」計画となります。</p> <p>その一方で、障がい者福祉計画においては、障がい者中心の考え方になりますので、子どもの引きこもり状態だけではなく、親が障がいのある子どもの介助に障害福祉サービス等の関係機関が関わることなく長年専念することや、障がいのある子どもの年金等を頼りに長きにわたり経済的搾取をする場合もあり、親の高齢化に伴い、これ以上介助等ができないひっ迫した状態であったり、最悪の場合、親が不慮の事態に見舞われて、障がい者が孤立してしまう状態になって初めて関係機関に明らかになることがあります。</p> <p>そのため、引きこもり状態も大きな課題ですが、障害特性・状態や親子の構造的関係性に依りても、起こりうる問題となります。</p>
5	<p>意見交換会当日、手話通訳者の配置は灯りが消えている場所で薄暗かったため、手話がよく見えなかった。</p> <p>福祉部の意見交換会でありながら、誰も改善しようとしなかったことが、とても残念だった。</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>手話通訳者及び要約筆記に伴うスクリーン等の配置につきましては、どのような方でも情報の取得ができるよう、今後注意してまいります。</p>

番号	内 容	回 答
6	<p>地域福祉計画の中に、『外国人住民』に関する課題やニーズを施策に追加してほしい。</p>	<p>【福祉総務課】</p> <p>外国人住民に対する理解も地域づくりには欠かすことはできないと考えています。計画の策定時に、検討させていただきます。</p>
7	<p>「地域福祉計画」策定方針の「3 課題(6)判断能力の不十分な人の増加」の「一人暮らしの高齢者」という表記を削除してほしい。また、「障がい者が増加する」根拠を追加してほしい。</p>	<p>【福祉総務課】</p> <p>「一人暮らしの高齢者」は、親族間で必要な措置がとれていることが大切であると考えておりますが、一人暮らしの高齢者の中には、そういった親族がないことも多く、判断能力が低下してきても気づかれにくい状況であると考えております。</p> <p>また、障がい者の増加する根拠については、計画策定時に留意いたします。</p>
8	<p>「地域福祉計画」策定方針の「3 課題(9)複雑化・複合化する支援ニーズの増加」の重複部分を見直してほしい。</p> <p>「・・・対応しきれないような解決が困難なケースが増えています。」とあります。「対応しきれないような」と「解決が困難な」は同じことを指していると思います。どちらかだけで良いと思います。</p>	<p>【福祉総務課】</p> <p>計画策定時に、重複した言い回しとならないよう確認いたします。</p>
9	<p>「障がい福祉計画」策定方針の「3 課題&gt;(1)障がい者理解の不足」の目に見えない障がいについて、もっと丁寧に説明してほしい。</p> <p>「・・・精神障がいや発達障がい等、目に見えない障がいもあることから、・・・」とあります。目に見えない障がいへの理解が明記されることは大賛成です。しかし、目に見えない障がいを「精神障がいや発達障がい等」と記載するとそのことには意識がいきますが、それ以外の目に見えない障がい「見えなくなって」しまいます。計画からまれ、当該者からは理解が進んでいないという印象を招いてしまう可能性があります。</p> <p>いわゆる内蔵に関するもの（オストメイトやペースメーカー等）、色覚障がい、聴覚障がい、その他にもあると思います。脚注等で補記してほしい。</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>計画策定時に、いただいた内容を踏まえ、市民の方々が誤解を招かないよう記載内容を検討させていただきます。</p>

番号	内 容	回 答
10	<p>「障がい福祉計画」策定方針の「3 課題&gt;(5) 障がい者の就労支援」の障がい者の就労ニーズの多様化の背景について、具体的な説明を追加してほしい。</p> <p>「新型コロナウイルス感染症の感染拡大の背景の中、多様な働き方が生じたこと」はわかるが、「障がい者の就労ニーズが多様化している」ことは感染拡大が背景なのか。その理由と具体例（根拠等）を追加してほしい。</p> <p>そうではなく、元々あった就労ニーズなのではないのか。元々あったニーズであるならば、感染拡大を理由としないで、「理解が進んできて、障がい者の就労ニーズの多様性に目が向けられるようになった」というような内容が良い。</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>令和に入り新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、感染拡大防止の観点から、世間一般的にも在宅勤務・リモートワークが流行し、同様に、多くの事業所においても「在宅でのサービス利用（在宅支援）」を特例で実施し、在宅支援が普及しました。</p> <p>令和3年度障害福祉サービス等報酬改定で、就労移行や就労継続支援の在宅支援の利用が大幅に緩和され、在宅での勤務を希望する障がい者が増加しています。</p> <p>加えて、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業不振による解雇や契約満了等による再就労を目指し支援が必要な障がい者も増加しました。</p> <p>また、令和6年度の障害者雇用促進法の改正に伴い、雇用率において、精神障がい者や重度の身体・知的障がい者の短時間労働者の算定が可能となります。その場合、現在障害福祉サービス等で活動している障がい者の雇用も想定され、一般就労に向けた支援が重要となります。さらに、短時間労働のため、勤務時間以外における障がい者の居場所の支援や病状等の悪化による復職支援等様々な課題・ニーズが生じることが想定されます。</p> <p>以上のように、新型コロナウイルス感染症拡大や法律の改正等により障がい者の就労が多様化し、新たなニーズも生じています。しかしながら、頂きましたご意見のとおり、障がい者の就労に目が向けられ理解が進むことで、元々存在する就労ニーズに対応できる側面もございますので、計画策定時に参考とさせていただきます。</p>
11	<p>「障がい福祉計画」策定方針の「3 課題&gt;(6) 安心できる地域生活の継続 2行目」の「困難事例」とは、どの情報からのものか。</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>ここでいう困難事例につきましては、国等が示すものではなく、各地域の障がい者相談支援センター等から市に報告いただいている内容で、障害福祉サービス等の支援が必要な障がい者で生活問題や障害特性等、様々な要因でサービスに至らない事例等となっています。</p>
12	<p>「障がい福祉計画」策定方針の「3 課題&gt;(7) 障がい者の外出支援」の「移動に制約がある」を削除してほしい。</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>社会的障壁を取り除く観点からも、いただいた内容や厚木市障害福祉サービス利用実態調査の回答を踏まえつつ、計画の作成に際しては、「ひとりで移動が困難な障がい者等」に記載を変更させていただきます。</p>
13	<p>「障がい福祉計画」策定方針の「3 課題&gt;(10) 災害時の対応」の計画策定の際には、具体的な「避難体制の構築」例を明記してほしい。</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>障がい者相談支援センター、自主防災隊、民生委員・児童委員、消防団、地域包括支援センターなどの関係機関が連携して、災害時に避難支援を行う体制をイメージしています。</p>
14	<p>「障がい福祉計画」の「施策体系図&gt;施策の方向 1・5 主な取組（案）」の「農福連携」とあるが、連携業種を「農」にした理由は何か。</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>農林水産省が、障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組をしており、全国的にも広がっているため、本市においても実施しているものです。他分野については今後研究させていただきます。</p>

番号	内 容	回 答
15	<p>「障がい福祉計画」の「施策体系図＞施策の方向7＞主な取組（案）「●文化芸術活動及びスポーツ活動の促進」と「施策の方向11＞主な取組（案）「○参加しやすいイベントや交流スペースの創出」」について、</p> <p>「参加しやすい環境」（施策の方向7＞達成された姿）には主催者側の対応とともに、設備側も重要な要素である。設備があることでイベント等が一層豊かになる。保健福祉センターのエレベーターが改修されたが、とても利用しやすくなった。ぜひ街づくり計画や公共施設最適化基本計画等とも密に連携し、社会的障壁をなくしていくことを追記してほしい。</p> <p>求められる設備例：外国語併記，点字銘板（階段や手すり、室名情報など），ヒアリングループなど</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>障がい者が参加しやすい環境については、合理的配慮を踏まえた設備環境の整備も重要であるとともに、障がい者理解の推進も重要と考えております。</p> <p>設備のほかに障がい者に配慮した人員配置等の実施することで環境整備を図ってまいります。</p> <p>なお、いただいております他計画の意見につきましては、関係各課と連携してまいります。</p>
16	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「2 現状」の文中の「様々な」は何を修飾しているのか。（高齢者なのか、高齢者の外出支援なのか、施策なのか）</p> <p>施策であれば、「介護予防等の様々な施策を」としたほうが読み間違いが起きないと思う。あるいは「様々な」は削除しても問題ないと思う。</p>	<p>【介護福祉課 地域包括ケア推進課】</p> <p>「様々な」は、外出支援を修飾しております。</p> <p>なお、御提案については、計画策定時に検討させていただきます。</p>
17	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「3 課題＞（1）支援機能の必要性」の「必要性」は、「充実」や「拡充」などのほうが適切ではないか。理由としては、本項文には「地域包括センターの役割が重要です。」（3行目）とあり、すでに支援機能は存在していると思うからである。</p> <p>また、「急速に進む高齢化や単身世帯及び高齢者のみの世帯の増加」とあるが、高齢化については「2 現状」において示してあるが、「単身世帯および高齢者のみの世帯の増加」についても具体的な数値を追加してほしい。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時における文言等の使用に十分に配慮いたします。</p> <p>また、具体的な数値等については、可能な限り、記載するよう検討させていただきます。</p>
18	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「3 課題＞（2）見守りの必要な高齢者等の増加」について、</p> <p>要望1：本項文のもう少しわかりやすい説明をしてほしい。誤解を招いたり読み手によって解釈が異なったりしては計画もぶれてしまう。</p> <p>「介護や支援を必要とする世帯などが増加」したから「外出の機会の減少」になったのか。「外出の機会の減少」だけが「地域での人と人とのつながりの希薄化が進んだ理由なのか。関連はしていると思うが、同じではないと思う。</p> <p>要望2：「外出の機会の減少」の根拠を追加してほしい。</p> <p>「2 現状＞（2）高齢者施策について」のアンケート調査から要望は読み取れるが、「外出の機会の減少」の理由は読み取れない。なぜ外出の機会が減少しているのかを明確にすることで、社会的孤立の防止策や安心して生活できる仕組みが適切に提供できる計画につながると思う。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>計画策定時に、分かりやすい文言等を使用するよう十分に留意するとともに、御提案につきましては、策定に当たり、十分に留意させていただきます。</p>

番号	内 容	回 答
19	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「3 課題＞（3）在宅生活の限界点の引き上げ」とは何か。定義を追加してほしい。</p> <p>また、計画の将来像である「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで」と照らし合わせると、限界点の引き上げよりも「撤廃」することが課題として適当だと思う。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時に、参考にさせていただきます。</p>
20	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「3 課題＞（4）移動困難者の増加」の「自動車運転免許自主返納者も増加しており」とあるが、具体的な数値を追加してほしい。できれば厚木市の数値を希望。</p> <p>また、「介護予防による外出を促す観点からも」とあるが、外出は介護予防のためだけにするのではなく、また外出には転倒のリスクも伴うので、誤解を招きかねない。計画の将来像に沿った「自分らしい暮らしを続ける観点からも」というような表現に改めてほしい。</p>	<p>【地域包括ケア推進課、介護福祉課】</p> <p>具体的な数値の追加につきましては、可能な限り記載するよう検討いたします。</p> <p>また、「介護予防による外出を促す観点からも」という記載につきましては、普段の外出が介護予防につながるため、意識啓発の必要性を記載したのですが、計画策定時に市民の方々が誤解を招かないよう記載内容を検討させていただきます。</p>
21	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「3 課題＞（5）認知症高齢者による社会問題の増加」の「認知症高齢者による社会問題」（項番タイトル）や「様々な社会問題」とはどんな問題のことか。「社会問題」がどんなことを指しているのかが読み手によって異なる可能性がある。定義、もしくは具体的に明記してほしいです。</p> <p>また、認知症高齢者の増加と社会問題の増加を直接結び付けるような表現は改めてほしい。「社会問題の増加」は、ある問題が増加して社会問題化するのであって、認知症高齢者の増加が社会問題を増加させているのではないと思う。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>計画策定に当たっては、御提案に基づいて検討させていただきます。</p>
22	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「3 課題＞（6）認知症高齢者等への支援」の「認知症の人を含む高齢者」は、単に「高齢者」で良いのではないか。</p> <p>また、本項は「3 課題＞（1）支援機能」よりも高齢者の認知症施策を重視していることが伺えるが、1行目は「認知症になっても本人の意思が尊重され・・・」としてはどうか。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定に当たっては、十分に留意するよう検討させていただきます。</p>
23	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「3 課題＞（8）生産年齢人口減少による社会の担い手の不足」の「担い手不足が懸念されることから、高齢者が社会で役割を持って活躍できるよう、」とあるが、高齢者が活躍することは担い手不足の懸念と関係ない。また、この文章からは「担い手が不足するからやる」というような、高齢者の活躍が義務的な印象を受けるので、改めてほしい。</p> <p>例「高齢者が大幅に増加する一方、現役世代が減少し続けることが見込まれます。高齢者が自分らしく、社会で役割をもって活躍できるようになることは担い手不足の懸念払しょくにもつながることから、高齢者の多様な就労・社会参加ができる環境設備が必要です。」</p>	<p>【地域包括ケア推進課、介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時に当たり、十分に留意するとともに、検討させていただきます。</p>

番号	内 容	回 答
24	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「3 課題＞（9）介護サービスの需要増加に対するサービス供給の不足」の「仕組みづくりや取組をデザインすること」とあるが、「デザインする」とは何か。仕組みや取組をどうすることなのかを明確にすることで、そのあとに続く「必要な介護人材の確保と育成」もぶれなくなり、適切な施策・予算につながると思う。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>内容を踏まえ、事業計画書での記載内容を検討させていただきます。</p>
25	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「5 主な取組＞（2）生活支援サービスの充実」の「地域の中で高齢者に限らず、全ての住民同士が支え合い、」とある。確かにその通りであるが、急に「全ての」と、範囲が大きくなってしまった印象を受ける。「地域の住民同士が」としたほうが、他の項目との印象も揃うのではないかと思う。</p>	<p>【介護福祉課、地域包括ケア推進課】</p> <p>全ての住民は、市全体ではなく年齢、性別等のイメージで使用していますが、御提案につきましては、計画策定時に、他の項目等とも照らし合わせ、検討させていただきます。</p>
26	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「5 主な取組＞（3）医療・介護・福祉・生活支援の連携強化」の「地域の特性に応じた支援や、切れ目なく必要な支援を一体的に提供できる体制」とあるが、よくわからない。必要な支援とは地域の特性も加味されている、あるいは相互に連携することで加味できるのではないか。</p> <p>例「・・・生活支援が相互に連携することで、地域の特性に応じた必要な支援を、切れ目なく一体的に提供できる体制を構築します。」</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時に、留意するとともに検討させていただきます。</p>
27	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「5 主な取組＞（4）地域特性に応じた環境整備」の「バリアフリー改修」とある。バリアフリーには建物などのハード面だけではなく、通訳や心理的などのソフト面も含まれると思う。読み手による相違が起きないように、当該での定義（用語の使い方）を追加してほしい。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時において、検討させていただきます。</p>
28	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「5 主な取組＞（5）権利擁護の推進」の「高齢者の特性に応じた意思決定支援」とある。意思決定は高齢者という層に対してなされるものではなく、個人になされるものだと思う。誤解しないような表現に改めてほしい。</p> <p>例「一人一人に応じた意思決定支援」 質問：「その理念の支援者への浸透」（3行目）とありますが、「その」とは何を指していますか。 「意思決定支援」そのもの（権利擁護）の理念でしょうか。それとも決定した個別の支援の理念（支援テーマ）でしょうか。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、国の計画等も含め、留意するとともに、検討させていただきます。 また、その理念については、意思決定支援に関する理念です。</p>
29	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「5 主な取組＞（6）認知症施策「共生と予防」の推進」の「認知症の人を含む高齢者には、できることとできないことが生じてくることを踏まえ、」を削除してほしい。できることとできないことが生じてくるのは、認知症や高齢者に限らず、誰にでも当たり前のこと。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時において、検討させていただきます。</p>

番号	内 容	回 答
30	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「5 主な取組＞（7）介護予防・健康づくりの推進と保健事業の充実」の「要介護状態とならないようにするための」（1行目）を削除してほしい。要介護状態になることが「悪」で、人生おしまいのような印象を受けるため。「生活機能の維持・向上を目的とした介護予防事業」で十分だと思う。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時において、検討させていただきます。</p>
31	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「5 主な取組＞（8）社会参加と生きがいづくりの推進」の「多様なライフスタイルに対応するために」を削除してほしい。本項文の意図が多様なライフスタイルを表しているから。（重複している）</p>	<p>【介護福祉課、地域包括ケア推進課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時において、検討させていただきます。</p>
32	<p>「高齢者計画・介護保険事業計画」策定方針の「5 主な取組＞（9）介護サービス等の充実」について、</p> <p>質問1：「また、個別ニーズに応じた・・・体制づくりを推進します。」とあるが、何が言いたいのかよくわからない。1行目と2行目で十分に表していると思うので、削除しても良いのではないか。</p> <p>質問2：施策体系図＞施策の方向9＞主な取組（案）にある「●住民主体による介護サービスの充実」とは何か。介護人材が不足しているから家族（住民＝家族）で担うということか。地域のつながりや「ゆるい見守り」を指している（住民＝地域）のであれば、表現を見直したほうが良いと思う。</p>	<p>【介護福祉課】</p> <p>御提案につきましては、計画策定時において十分に留意するとともに、文言等につきましては、法に基づいて国が示しているものもありますので、御理解ください。</p>